

## 広川町の小中学校令和 4 年 4 月から 2 学期制導入へ

**2 学期制とは** 1 年間で 2 つの学期（前期・後期）にわたる制度

- 年間の授業日数は今まで（3 学期制）と同じ
- 長期休業日（夏休み等）の日数・時期は今までと（3 学期制）と同じ
- 学校の完全週 5 日制が始まり、授業日数が 40 日程度減少したことで、その確保をどうするかで始まった取り組み

### 利 点

- 授業時数の確保により学習の充実や、きめ細かな指導と評価ができる。
- 教職員に時間的ゆとりが生まれ授業の準備や児童・生徒への助言指導にかかわる時間がとれる。

### 課 題

- 通知表が年間 2 回に減ることへの保護者の不安
- 中 3 の進路選択に対する保護者の不安

**Q** 学力テストの範囲や回数の変化は

**A** 前期 2 回後期 2 回としていく

**Q** 保護者説明会等は

**A** 町全体の取り組みとして説明する

**Q** 教職員の異動に伴う不安要素は

**A** 南筑後地区全体で解決していくべき

**Q** 南筑後地区の他市町の動きは

**A** 現在 8 分の 4 の市町が取り組んでいる

### 2 学期制と 3 学期制の 1 年間の流れ

